

KSKS

## ゆいゆい通信

No.138

25.8.28



編集人 社会福祉法人 寧楽ゆいの会  
 〒631-0823 奈良市西大寺国見町3-5-5  
 TEL/FAX 0742-41-6039  
 URL <http://narayuinokai.or.jp>

定価 1部50円  
 年間 300円

## ◆法人からの報告

「居る」ことのできる場

理事 大田 雅子 … 1

## ◆Reports

◇第34回こころの講演会 … 2  
 ◇法人職員研修  
 ◇居宅支援ネットワーク会議 … 3

## ◆Reports

法人決算報告 … 4 ~ 6  
 森口弘美理事にインタビュー  
 ぱすと … 7  
 こもれび就労／きらく舎 … 8

## 「居る」ことのできる場

変わりながら、変わらずにいること  
～法人職員研修～

梅雨が訪れたのも束の間、一気に夏に突入し、熱中症警戒が叫ばれています。体調管理をしながらの生活に苦慮する日々です。

寧楽ゆいの会はこの6月に理事、評議員共に任期を迎えました。評議員は全員留任していただくことができました。理事は、長年ゆいの会の職員として、主に利用者の自宅に訪問して支援を行なうホームヘルプステーションで活動してきた田岡めぐみが退任し、新たに天理市にある就労継続支援B型事業所こもれびの梅本育子が就任致しました。どうぞよろしくお願ひ致します。

6月28日には2025年度1回目となる職員研修を行ないました(関連記事3面)。地域活動支援センターI型事業(以下、「地活」)を奈良市、天理市から受託して運営を継続してきましたが、周辺の福祉事業所、所謂障害福祉サービスは法改正以降瞬く間に変化してきました。作業を中心とする就労継続支援事業所が増え、当事者にとっては自身が希

望する活動内容や工賃によって事業所の選択肢が広がったと言えます。ただ、新たに地活の戸を叩く人が減ったかというと、そうではないようです。

何の役割も求められず、何となく人の気配を感じながら、好きな時間に居ることができる場。病のことなどを語れたり、他者の思いに触れ、共感し、自分と重ねてみたり。そういった、地活だからこその魅力と意味を発信していくことの必要性を確認し合いました。

(大田雅子)

## 【法人の動き】

5月27日 第1回 理事会  
 6月 5日 第3期 評議員 選任・解任委員会  
 6月10日 第1回 評議員会  
 6月10日 第2回 理事会  
 6月28日 法人職員研修  
 (事例検討・地域活動支援センター事業の現状について))

## Reports

## 第34回こころの講演会

# 『医療や福祉にとどまらないひきこもり支援 ～子どもから8050まで 精神科訪問看護の実践～』

## 「機が熟す」まで準備して待つ



第34回こころの講演会が6月14日(土)に奈良女子大学がありました。

「医療や福祉にとどまらないひきこもり支援～子どもから8050まで 精神科訪問看護の実践～」と題し、みつや訪問看護ステーション(医療法人三家(みつや)クリニック)の作業療法士の関晋太郎さんと吉田櫻さんにご講演いただきました。大雨の中でしたが、福祉や看護分野の専門職、障がいのある人、家族など55人が参加しました。

### 【ひきこもる要因は?】

ひきこもりとは、様々な要因の結果として社会参加を回避していたり、原則6ヶ月以上にわたり家庭にとどまり続けている状態をいう。全国で146万人(2016年内閣府調査)と推計されている。

高校入学時の総数を100人すると、在学中、進学、就職など様々なタイミングで所属先を失う、または行けなくなる人は60人に上るという研究もある。ひきこもる要因は不登校、いじめ、障がい、精神疾患、その重複など様々。精神疾患のない人もいるが、精神疾患の人が多い。

みつや訪問看護ステーションの最近の特徴は、小学生～20代の患者さんの増加。コロナ禍を経て人との関わりが少なくなり、本音で人と付き合う経験が希薄になった影響もある。

### 【治療の場は住み慣れた家】

「三家クリニック」は、大阪府寝屋川市で1981年に開業。創設者の三家英明院長は「住み慣れた生活の場が治療の場である」を理念に、開院時から通院できない人には当たり前に往診を行なってきた。

往診という生活の場での時間をかけた関わりの中で、本人や家族の不安が軽減され病状も安定していくという経験が多数あった。また、コメディカルスタッフが訪問して必要な支援を提供したり、地域の資源と連携することで生活を支える流れができ、アウトリーチ支援に積極的に取り組めるようになった。

### 【必要な人ほど支援を受けづらい】

「本人が来なければ診られません」と言われ、医療につながるまでに何年もかかってしまった人もいる。本人の様子を家族以外に知ってもらう機会がない、調子の悪い時には病院に行けない、どうやって医療機関に連れて行けばよいのかわからない。支援が必要な人ほど支援を受けづらい状況にある。

### ◇支援者に求められること

- ・人生が前向きに変化するきっかけの提供
- ・様々な生きづらさを抱えた人たちを理解しようとする姿勢
- ・思慮深く洞察し準備は怠らないが、楽観的に。チームのいろんなキャラクターで補い合う
- ・孤立していることの多い家族へのサポート
- ・すぐに解決しそうにないことを一緒に考えていく姿勢

### 【気持ちの変化を逃さず】

みつや訪問看護ステーションや寝屋川市の取り組みを聞くだけでなく、奈良県でのひきこもり支援の状況や参加者それぞれの思いを共有するため、質疑応答の時間を1時間と長めに設定しましたが、時間いっぱいまで様々な質問や意見が出ました。

子ども関係の支援者からの「受診を提案しても親が拒否的なときの受診へのつなげ方」については、「予約すること自体が不安という親もいる。そこへのサポートがあればできるのかもしれないし、なぜ拒否的になっているのかの前提を探る。『親が楽になるために、子の支援者を増やしましょう』などの目的の伝え方も一つ」との提案がありました。

また、「ひきこもっていて、人からの関わりに抵抗がある人にどう関わっていくか?」という質問に対しでは、「定期的に会う、周りの環境を少しずつ変えてみる、などしながら、本人の気持ちが変化するタイミングが来たときに集中して関わるように準備しておく。機が熟すまで待つ、ということも大事」との話がありました。

高齢者の支援者からの「同居家族が引きこもっている場合、どう関わったらいいのか?」との質問には、「親に何かあってからでないと動けないケースはたくさんある。行き詰まつたところに入っていくかないといけないが、『できる限りやります』という姿勢で関わる。『人はつながりを求めて生き物』と信じて関わる」ということでした。 (六十谷尚美)

## Reports

## 2025年度 第1回法人職員研修

## 『地域活動支援センター』を考える

2025年度第1回法人職員研修を6/28(土)に行ないました。

午前中は事例検討を行ない、午後は2ヵ所の地域活動支援センター“歩っと”“こもれび”から「運営実態と課題」について発表がありました。

寧楽ゆいの会では昨年度までワーキングチームで就労継続支援B型事業所の運営や経営の実態と課題、今後の方向性を検討していました。今回は、市町村が実施主体である地域生活支援事業「地



午後は19人が参加

域活動支援センター」における活動の特色や職員の目的意識、事業の課題や展望について、法人職員全体で共有することが目的でした。

参加者全員で円座になり、それぞれの成り立ちの経過や地域性、運営上大切にしていること、課題などの報告を受け、意見交換を行ないました。

メンバーのニーズから多彩なプログラム活動を取り入れ、メンバー同士がつながりやすい環境を意識的に作っている“歩っと”。プログラム活動は最低限に、サロンで非言語も含めた「会話」を大切に、誰もが心地よく過ごせる居場所作りに取り組む“こもれび”。それぞれの職員の意識やサロンの特徴の違いがわかる報告になりました。

参加者からは「居場所作りやグループ活動の運営にはスタッフの技量がより求められる」「サロンとは何かを考える機会になった」という意見もあり、他の通所事業所職員にとっても大きな学びになりました。

互いに顔の見える規模だからこそ、全体での意見交換ができます。より良い事業運営をしていくけるよう今後も共に学んでいきたいと思います。

(河部香澄)

## 「住まいの支援」相談＆交流の場 多職種交流で新たな視点

障がいのある人たちの生活を支援する中で、住まいに関する困りごとを聞くことがあります。引っ越し先がなかなか見つからない、経済的な事情で引っ越ししが進まない、近隣住民とのトラブル、家主との関係…など様々です。こうした住まいの支援について相談したり、情報やアイディアをもらったりできる場として『住まいの支援 交流&相談の場』というネットワークがあります。

このネットワークには、県内の福祉系居住支援法人や不動産系居住支援法人、奈良市くらしとしごとサポートセンター、障害福祉サービス事業所、相談支援事業所、精神科病院相談員、基幹型包括支援センター、奈良保護観察所などが参加しています。奈良市地域自立支援協議会の地域移行グループが主催し、2ヵ月ごとに交流しています。Zoomを用いるので、全国居住支援法人協議会など県外からの参加者もいます。



福祉専門職として、生活保護などの制度やグループホームなどの地域資源を活用することで、住まいに関する課題が解決することができますが、中には手立てが見つからず支援者が行き詰まってしまうこともあります。こうした困りごとを支援者1人で抱え込みます、参加者と共に、助言し合えることもこのネットワークのねらいです。

障がい者だけでなく、高齢者、ひとり親、低額所得者といった住宅確保要配慮者と定められている人たちの支援に携わっている人たちと、居住支援の専門職とで話をして、分野を超えた支援者同士のつながりが得られるだけでなく、福祉専門職だけでは得られない視点を知ることもできます。

2024年度は、連帯保証人や緊急連絡先を設けられない、退去勧告をされてしまった、ごみ屋敷のごみの撤去方法、初期費用の捻出などの話題がありました。

(慶伊里衣子)